

長野市芸術館における密を回避した物品販売について

「ホール等利用に当たっての新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト」のとおり、ホールにおける密集を回避するため、次の施設（場所）をホールで実施する公演に関連する物品販売を目的に利用する場合、**一定の条件を付して無料で利用いただける**こととしました。利用を希望する方は条件を確認の上、長野市芸術館までお問合せください。

物品販売可能施設（場所）

- **展示サロン（1F）**…全てのホールご利用の方にお使いいただけます
- **リハーサル室（B1F）**…リサイタルホールご利用の方にお使いいただけます
- **庁舎共用エリア（第一庁舎 1F）**…全てのホールご利用の方にお使いいただけます。共用エリアのうち、物品販売を行える場所は内容や日時によって異なります。

各施設（場所）の利用条件

施設（場所）	利用条件
展示サロン	予約可能日：利用日の2ヶ月前から7日前まで 利用の優先：通常の利用を優先とします 室内の最大人数：40人まで（スタッフ含む）
リハーサル室	予約可能日：利用日の2ヶ月前から7日前まで 利用の優先：通常の利用を優先とします 室内の最大人数：50人まで（スタッフ含む）
庁舎共用エリア	予約可能日：利用日の2ヶ月前から7日前まで 利用の優先：長野市役所の都合を優先とします なお、上記2施設が利用できる場合、庁舎共用エリアの利用はできません 利用可能日時：長野市役所の窓口営業時間外とします （営業時間：平日及び第2日曜日 8:30～17:15）

物品販売の実施に当たっては、飛沫防止や接触機会の削減など、下記の感染防止対策を講じてください。物品販売時の列整理やソーシャルディスタンスの確保は利用者の責任において実施してください。

- ✓ 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品を展示する場合、来場者が触れた都度消毒する対応をとった上で設置してください
- ✓ 物販に関わるスタッフは、マスクの着用と手指の消毒を徹底してください
- ✓ 購買者についても、マスクの着用と手指の消毒の徹底を指導してください。
- ✓ 対面で販売を行う場合、アクリル板等により購買者との間を遮蔽してください
- ✓ 商品や現金は直接手渡ししないようにしてください
- ✓ 最低1mの間隔を空けて列整理をしてください